

入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の29-千里竹見台団地先工区基盤整備工事
その他監督業務に係る掲示に基づく入札等については、関係法令に定めもののほか、
この入札説明書によるものとする。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価
格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

1 掲示日 平成29年4月14日

2 発注者

独立行政法人都市再生機構西日本支社 支社長 西村 志郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号

3 業務概要

(1) 業務名 29-千里竹見台団地先工区基盤整備工事その他監督業務

(2) 業務内容

主な業務概要は以下のとおりである。

- ・大阪工事事務所管轄内の工事（土木・造園）に関する工事監督（土木・造園）
- ・当機構と工事受注者とが締結した工事の契約内容（契約図書等）、土木工事監督技術基準（平成24年度版）、造園工事監督技術基準（平成24年度版）、土木工事施工管理基準（平成24年度版）、造園工事施工管理基準（平成24年度版）及び建設工事等事務取扱要領（平成16年版）に基づき、工事受注者による工事が完全に履行されるための工事監督業務

(3) 業務の詳細な説明

本業務の詳細は、「工事監督業務委託共通仕様書（Ⅱ）」及び別添「工事監督業務特記仕様書」のとおり。

(4) 履行期間 平成29年6月中旬（契約締結日の翌日）～平成30年6月14日
（予定）

(5) 履行場所 大阪府吹田市竹見台一丁目一番地他

(6) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・業務実施報告書 1部

(7) その他

再委託は原則として禁止しているが、次に掲げるものは、予め機構の承諾を得

て再委託できるものとする。

- ・電気、機械職種等業務で、土木職種業務を除いた業務量が少ない業務

4 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第 332 条（当機構から取引停止措置を受け、その後 2 年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構関西地区における平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格を有している者で、業種区分「土木監理」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 申請書及び資料を提出する者は、建設業許可者と資本面・人事面で関係*がないこと。

※ 関係があると認められる者とは、おおむね以下のような者とする。

イ 建設業許可者の発行済み株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者（100 分の 50 を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。）

ロ 建設業許可者の代表権を有する役員が申請者の代表権を有する役員を兼ねている場合

ハ 建設業許可者と申請者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、申請者については、その実態に即して判断する。

- (4) 平成 19 年度以降（平成 19 年 4 月 1 日から競争参加資格確認申請書の提出日まで）に完了した、下記同種又は類似業務の実績を 1 件以上有すること。

・同種業務： 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事_{※1} 監督業務（再委託による業務の実績は含まない。）

・類似業務： 次の①又は②に該当すること。

① 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事_※ 監督業務のうち、再委託による業務の実績

② 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社以外が発注した土木工事_※ 監督業務

※「土木工事」とは、整地、道路・下水道、駐車場、解体等の複合工事のことをいう（修繕工事を含む。）。

(5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

① 下記のいずれかの資格を有する者

- ・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
- ・ 一級土木施工管理技士の資格を有する者
- ・ R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
- ・ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者
- ・ 公共工事の発注者※として技術的実務経験を 25 年以上有する者

※ 「公共工事の発注者」とは、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社を指し、「経験」とは、職員として従事したことをいう。

② 平成 19 年度以降（平成 19 年 4 月 1 日から競争参加資格確認申請書の提出日まで）に完了した下記同種又は類似業務の実績を 1 件以上有する者

・ 同種業務： 次のイ又はロに該当すること。

イ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※₁ 監督業務（再委託による業務の実績は含まない。）

ロ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社の土木工事※₁ の発注者として、工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験※₂

・ 類似業務： 次のイからハまでのいずれかに該当すること。

イ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社が発注した土木工事※₁ 監督業務のうち、再委託による業務の実績

ロ 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社以外が発注した土木工事※₁ 監督業務

ハ 土木工事※₁ の監理技術者として従事した経験

※₁ 「土木工事」とは、整地、道路・下水道、駐車場、解体等の複合工事のことをいう（修繕工事を含む）。

※₂ 発注者として工事監督業務、検査業務又は工事間調整業務に従事した経験については 1 件の工事に対する工事監督、検査業務又は工事間調整業務を 1 件の実績とみなす。

③ 恒常的な雇用関係

予定管理技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において、申請者と雇用関係があること。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。

なお、雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以

下「資料」という。)の提出期限から開札の時までの期間に、西日本支社長から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

- (7) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者」を参照のこと。)

5 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

- ① 当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値(以下「評価値」という。)をもって行う。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- ② 価格点の算出は、以下のとおりとし、最高点は30点とする。

$$\text{価格評価点} = 30 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

- ③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \times \text{技術点} / \text{技術点の満点 (80点)}$$

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記イからニまでの評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は80点とする。

- イ 企業の業務実績
- ロ 予定管理技術者の経験及び能力
- ハ 実施方針
- ニ 特定テーマに対する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の業務実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「特定テーマに対する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

(3) 技術点を算出するための基準

申請書及び資料の内容について、以下の評価項目についてそれぞれ評価を行い、

技術点を算出する。

1) 企業の業務実績

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
基本事項評価	※ 企業の業務実績 ※ 共同体の場合は代表者	業務実績	(様式-2) 平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 同種業務 5 ② 類似業務 0 なお、業務実績が無い場合は欠格とする。

2) 予定管理技術者の経験及び能力

評価項目	評価の着目点		評価点	
	判断基準			
基本事項評価	※ 共同体の場合には代表者	技術者資格	<p>(様式-3)</p> <p>下記のいずれかの資格等を有すること。</p> <p>① 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者</p> <p>② 一級土木施工管理技士の資格を有する者</p> <p>③ R C C Mの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者</p> <p>④ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者</p> <p>⑤ 公共工事の発注者として技術的実務経験を25年以上有する者</p> <p>なお、上記以外の場合は欠格とする。</p>	数値化しない
		業務実績	<p>(様式-4)</p> <p>平成19年度以降に完了した同種又は類似業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 同種業務実績が2件以上ある</p> <p>② 同種業務実績がある</p> <p>③ 類似業務実績がある</p> <p>記載する業務は2件とし、1件につき1枚以内に記載する。</p> <p>業務実績が無い場合は欠格とする。</p>	<p>① 10</p> <p>② 5</p> <p>③ 0</p>
基本事項評価	※ 共同体の場合には代表者	地域精通度	<p>(様式-4)</p> <p>平成19年度以降の業務実績の有無について下記の順位で評価する。</p> <p>① 大阪府、奈良県における業務実績※がある。</p> <p>② 兵庫県、京都府、滋賀県及び和歌山県における業務実績※がある。</p> <p>なお、上記に該当しない場合は加点しない。</p> <p>※ 業務実績とは、同種又は類似業務の実績をいう。</p>	<p>① 5</p> <p>② 3</p>

評価項目	評価の着目点		評価点	
	判断基準			
技術提案書	実施方針	業務理解度	(様式-8) 業務の目的、条件、内容の理解度及び配慮事項等が的確に反映されている。	10
		実施体制	(様式-8) 業務内容を十分理解し、予定担当技術者の経験等を加味した実施体制の提案となっている場合に優位に評価する。 なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が充分になされない恐れがある場合は、欠格とする。	10
	特定テーマに対する技術提案	的確な業務履行	(様式-9) 業務を履行するにあたり、当該工事に対し、工程管理及び安全管理（施工区域内外）の具体的な手段の提案。	20
	技術提案	専門技術力	(様式-10) 当該工事に対し、団地内外の居住者が居住する地区に隣接する区域での建物（RC造）解体工事実施時の振動、騒音、粉塵等の環境面での配慮事項について具体的な提案。	20

(4) ヒアリング

① 以下のとおり、技術資料についてヒアリングを行う。

実施場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
技術監理部 工務・品質管理課

実施予定日： 平成29年5月8日（月）

出席者： 予定管理技術者を原則とする。

② ヒアリングの時間、詳細な場所、留意事項等は別途通知する。

③ ヒアリングでは、技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

- イ 予定管理技術者の経歴について
- ロ 予定管理技術者の業務実績について
- ハ 技術資料内容について

④ ヒアリング時の追加資料は受理しない。

(5) 本業務に関する積算基準

閲覧場所： 下記 6(1)と同じ。

閲覧期間： 平成 29 年 4 月 14 日(金)から平成 29 年 5 月 24 日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。閲覧に当たっては、事前に下記 6(1)に閲覧日時を連絡の上、閲覧すること。

6 担当部署

(1) 公募条件及び積算について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

技術監理部 工務・品質管理課 電話 06-6969-9253

(2) 入札手続について

〒536-8550 大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

総務部 契約課 電話 06-6969-9970

※ 問合せ及び受付は、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後 1 時の間を除く日時とする（以下、本稿において同じ。）。

7 競争参加資格の確認

(1) 本業務の参加希望者は、4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に従い、申請書及び資料を提出し、契約担当役から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も、次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記 4(1)及び(3)から(7)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて上記 4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札のときにおいて 4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

4(2)の認定を受けていない者は、以下のとおり一般競争（指名競争）参加資格申請書を提出すること。

提出期間： 本業務の競争参加資格申請の提出期間に同じ。

提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構 西日本支社
総務部 契約課 電話 06-6969-9970

提出方法： 提出場所へ持参又は郵送（提出期間内に必着）により行うものとし、電送によるものは受け付けない（同申請書の余白に「『29-千里竹見台団地先工区基盤整備工事その他監督業務』申請希望」と明記すること。）。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

提出期間： 平成29年4月14日（金）から平成29年4月28日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

提出場所： 6(1)に同じ。

提出方法： 申請書及び資料の提出は、あらかじめ提出日時を前日までに連絡のうえ、内容を説明できる者（予定管理技術者を含む。）が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 申請書は、様式-1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。なお、同種又は類似業務の実績及び予定管理技術者の業務の実績については、業務が完了し引渡しが行われているものに限り記載すること。

また、「企業の平成19年度以降に完了した同種又は類似業務実績」（様式-2）に記載する業務、「予定管理技術者の経歴等」（様式-3）及び「予定管理技術者の平成19年度以降に完了した同種又は類似業務実績」（様式-4）に記載する業務の当該業務に係る契約書（業務名、契約金額、履行期間、発注者、請負者の確認ができる部分）の写しを提出すること。

同種又は類似業務実績と予定管理技術者の同種又は類似業務の要件が異なる場合があるので、確認の上作成すること。

① 同種又は類似業務の実績

上記4(4)に掲げる同種又は類似業務実績を様式-2に記載すること。

② 予定管理技術者

上記4(5)に掲げる予定技術者の資格、同種又は類似業務の経歴を様式-3に記載すること。

資格等を証明する資料として、保有資格の資格証の写しを添付すること。

同種又は類似業務の経歴に記載する業務は最大2件とし、様式-4の作成は、図面、写真等を引用する場合も含め、1件につき1枚以内に記載する。

競争参加資格の要件を満たす複数の管理技術者を配置することもできるが、代表管理技術者を明記すること。なお、総合評価については、「予定管理技術者の経験及び能力」に係る評価点の合計値が最も低い技術者の評価点をもって評価する。

③ 業務拠点

本業務の拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）の所在を様式-7に記載すること。

④ 業務実施体制

業務の分担を様式-5に記載すること。予定管理技術者及び予定担当技術者の総数を記載するとともに、他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。また、申請書の提出者以外の企業に所属する者を担当技術者とする場合には、企業名等と分担業務の内容を記載すること。

⑤ 業務実施方針

本業務の実施方針を様式-8に記載すること。記載に当たっては、A4判1枚以内に簡潔に記載すること。

本業務を行うために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が十分になされない恐れがある場合は、資格があることを証明できなかったものとする。

⑥ 技術提案

特定テーマを、様式-9、10に記載すること。

本業務の内容に沿った特定テーマに対する取組み方法を具体的に記載すること。その記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない。記載にあたっては、1テーマにつきA4判1枚以内に記載すること。

技術提案の提出が無い場合及び内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合、業務の目的及び内容に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合及び、実施方針並びに技術提案の整合性が図られていない場合は、資格があることを証明できなかったものとする。

⑦ 登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競

争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを添付すること。

⑧ 契約書の写し

上記①及び②の同種又は類似業務として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

(4) 参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成 29 年 5 月 22 日（月）までに通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は、返却しない。

③ 契約担当役は、提出された申請書及び資料を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差換え及び再提出は認めない。

8 苦情申立て

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当役に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

提出期限： 平成 29 年 5 月 29 日（月）午後 5 時

提出場所： 6(2)に同じ。

提出方法： 提出場所へ持参するものとする。

(2) 契約担当役は、説明を求められたときは、平成 29 年 6 月 5 日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3) 契約担当役は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立の適格を欠くと認められるときは、その申立を却下する。

(4) 契約担当役は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

9 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

提出期間： 平成 29 年 4 月 17 日（月）から平成 29 年 5 月 25 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで

提出場所： 上記 6 (1) に同じ。

提出方法： 提出場所へ持参又は同日同時刻必着での書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

(2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

閲覧期間： 平成 29 年 6 月 1 日 (木) から平成 29 年 6 月 5 日 (月) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで

閲覧場所： 6 (1) に同じ。

10 入札及び開札の日時及び場所

日時：平成 29 年 6 月 6 日 (火)

場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社 2F 入札室

※ 開札時間は、競争参加資格確認結果通知に併せて通知する。

11 入札方法等

(1) 入札書は、持参すること。郵送又は電送による入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(4) 当該業務において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

12 入札保証金及び契約保証金 免除

13 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

14 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時に於いて指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時に於いて 4 に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

15 落札者の決定方法

上記 5 (2) による。

16 手続きにおける交渉の有無

無

17 契約書作成の要否

当機構ホームページの標準契約書（監督業務請負契約書）により、契約書を作成するものとする。

18 支払条件

出来高による部分払 6 回及び完成払

19 火災保険付保の要否 否

20 関連情報を入手するための照会窓口

6 に同じ。

21 その他の留意事項

- (1) 入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合には、申請書及び資料を無効とすると共に、虚偽を記載した者に対して指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、申請書及び資料に記載した予定管理技術者を当該業務に配置すること。また、申請書及び資料に記載した予定管理技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由より変更を行う場合には、同等以上の技術者であることの発注者の了解を得なければならない。
- (4) 落札者は、提示した実施方針や業務実施体制、特定テーマに係る提案どおり業務を履行できない状況が発生した場合は、発注者と協議すること。なお、協議の上、落札者の責により実施方針等が履行されない場合は、業務成績評定の減点を

不履行のあった実施方針、業務実施体制、特定テーマの項目毎に5点とし、不履行項目に係る減点の累積で最大20点の減点とする。

- (5) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」(別添参照)を契約書と同日付けで締結するものとする。
- (6) 本業務は、業務成績評定対象業務である。受注者には、業務完了後、業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。
- (7) 契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。
なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。
- (8) 低価格による受注に関する調査について
 - ① 落札価格が予定価格の10分の6を乗じて得た額を下回ったときは、履行確認のため、落札価格、業務履行体制及び業務履行状況等に関する資料提出を求める。
 - ② 提出を求める資料は以下のとおり。
 - ・当該価格で入札した理由(必要に応じ入札価格の内訳書を徴する。)
 - ・確約書
 - ・配置予定の技術者等当該業務の履行体制※1
 - ・経営状況(直近2年)
 - ・その他機構発注業務の実施状況(直近2年)※2
 - ※1 実施体制、役割分担、業務経歴、下請け体制等
 - ※2 請負者及び業務担当者の業務実施状況
- (9) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくこ

とがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以上

お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村志郎 殿

提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名
作成者) 担当部署
氏 名
電話番号
FAX

平成 29 年 4 月 14 日付けで掲示がありました 29-千里竹見台団地先工区基盤整備工事その他監督業務に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（402 円）の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出してください。

(様式-2)

企業の平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

会社名) ○○○○

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	
技術的特徴	

注 1：業務分類には、説明書の 4 (4) に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2：様式-4 に記載した技術者の同種又は類似業務の実績を重複して記載できる。

予定管理技術者の経歴等

①氏名			
②所属・役職			
③-1 保有資格 (記載例) 技術士(登録番号:○○○○○○○ 取得年月日: H○○. ○. ○○)			
③-2 公的機関の発注者として技術的実務経験を25年以上ある場合 別途履歴書を添付			
⑤ 種又は類似業務経歴(平成19年度以降、最大2件)			
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
発注者としての実務経験 (従事機関名)		役職	従事期間
業務分類	業務名	発注機関	履行期間
発注者としての実務経験 (従事機関名)		役職	従事期間

注1: 保有資格の登録証明書(写し)を添付すること。

注2: 業務分類には、説明書の4(5)において定義した「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

(様式-4)

予定管理技術者の平成 19 年度以降に完了した同種又は類似業務実績

業務分類	
業務名	
TECRIS 登録番号	
契約金額	
履行期間	
履行場所	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	(〇〇技術者として従事)
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注 1：業務分類には、説明書の 4(4)に記述のある「同種業務」又は「類似業務」のいずれかを記載する。

注 2：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記載すること。

注 3：〇〇技術者には、「管理」又は「担当」のいずれかを記載すること。

注 4：上記に記載した履行場所において、地域精通度の評価をする。

(様式-5)

業務実施体制 (1)

	氏名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数		人

注1：氏名にはふりがなをふること。

業務実施体制 (2)

分担業務の内容	備 考

注1：業務の分担について記載する（業務分担を行わない場合は記載する必要はない。）。

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先はその理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。

(様式-6)

建設コンサルタント登録規程に基づく登録状況

平成 29・30 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定書の写し

(様式-7)

「当該地域」内に所在している業務拠点を記載する。

住所	
電話番号	
FAX	
会社名	
役職名・代表者氏名	

実施方針

業務理解度
実施体制

※ 業務実施体制図には、予定管理技術者の業務経験等（例：技術士取得後実務経験〇年等）を加味し作成すること。

特定テーマ：業務を履行するにあたり、当該工事に対し、工程管理及び安全管理（施工区域内外）の具体的な手段の提案を記載すること。

特定テーマ：当該工事に対し、団地内外の居住者が居住する地区に隣接する区域での建物（RC造）解体工事実施時の振動、騒音、粉塵等の環境面での配慮事項について具体的な提案を記載すること。